

三次市教育委員会議案第51号

三次市学校災害補償規則の一部を改正する規則案について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項の規定により，別紙三次市学校災害補償規則の一部を改正する規則案について，議決を求める。

令和6年2月5日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範